

Q&A

よくあるご質問

Q 20年間は、何でも無料で補修してもらえますか？

A 本サービスの対象となるのは、「構造耐力上主要な部分」「雨水の浸入を防止する部分」です。

また、該当する部分であっても**以下の事項に起因する事象および「建物長期保証サービス基準表」に記載の「本サービスの対象とならない場合」に当てはまる事象は、サービスの対象外**とさせていただきますのでご了承ください。

- ・洪水、台風等の自然変象または火災、落雷、爆破等の偶然または外来の事由
 - ・土地の沈下、隆起、移動、振動、軟弱化、土砂崩れ、土砂の流失・流入または土地造成工事の瑕疵
 - ・住宅の虫食いまたは瑕疵によらない自然消耗等の事由
 - ・住宅の著しい不適正使用または著しく不適切な維持管理
 - ・住宅の増築・改築・補修の工事またはそれらの工事部分の瑕疵
 - ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波が原因となって生じた損害、焼失、埋没、流失等 など
- ※その他の「サービス対象外事由」につきましては、「建物長期保証サービス基準表」をご確認ください。

Q 引き渡し後に雨漏りなどの不具合が起きた時はどのようにすればいいですか？

A 万が一、雨漏りなどの不具合が発生してしまった場合は、当社までご連絡ください。

保証内容に従い、責任を持って補修を実施させていただきます。

Q 万が一、住宅を建築した会社が倒産などしていたらどうなりますか？

A 当社が倒産・廃業した場合は、本サービスのバックアップを請け負う第三者機関にて保証を継続いたしますのでご安心ください。



株式会社 関山建設
[お問い合わせ先] TEL 0554-43-7203
〒402-0035 山梨県都留市夏狩1719番地

「安心」と、ずっと一緒に

建物最長 **60** 年保証
——大切な住まいを守るために

長く、安心して暮らすための
「建物長期保証」のご案内です。



建物最長60年保証のご案内

新築住宅をご検討の際は、どんなお住まいにするかだけでなく、
どれだけ安心して暮らせるのかも大切だと考えています。
そこで私たちは、「住み始めてからの長期の安心」をご提供しております。

一般的な保証制度と何が違いますか？

建物において重要な構造・防水の不具合の責任期間は、法律で10年と定められています。そのため、住宅会社の保証は10年間というのが一般的ですが、当社はお客様に長期の安心をご提供するために**初期保証を20年間（最長60年）**としております。



どんなことが起きたときに保証が役立ちますか？

万が一、**雨漏りなどの重大な不具合**が起きてしまったときでも、保証期間内であれば**お客様負担なく補修いたします。**

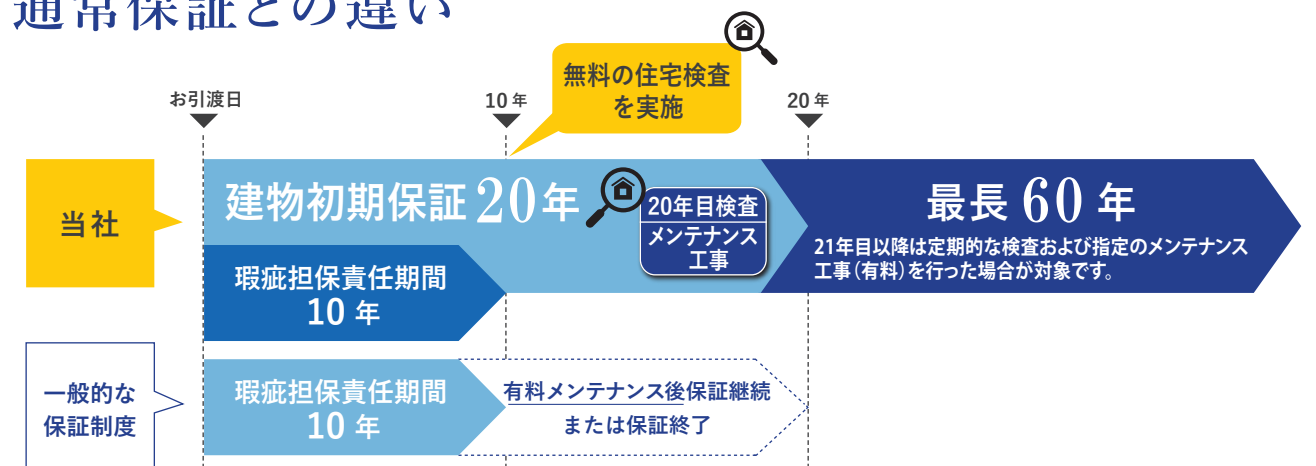


一般的に雨漏りの補修にはどのくらいの費用が掛かるのですか？

一般的なケースでは、60万円～90万円程度の補修費用が必要となります。場合によっては、**200万円以上の補修費用がかかる**こともあります。
当社では、お引き渡し後20年間、突然の不具合発生時にも、費用負担なく補修させていただきます。



通常保証との違い



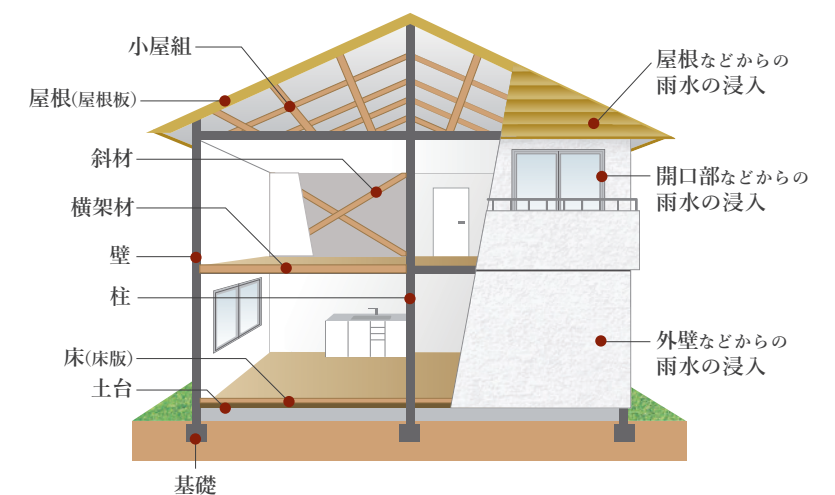
保証内容

✓ 保証の期間

住宅のお引き渡し日から
20年間(延長可能)

✓ 保証の対象

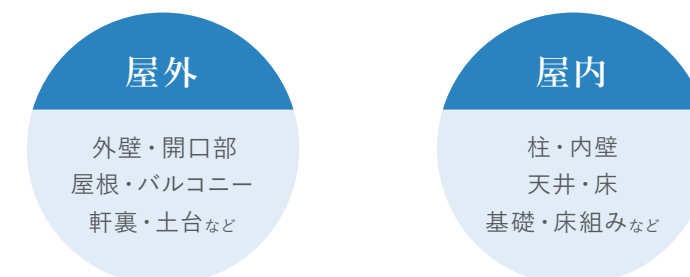
- ・構造耐力上主要な部分
- ・雨水の浸入を防止する部分



※「災害などの外的要因」「使用上の過失」など、対象外となる不具合もございます。
詳しい保証内容は各種約款をご確認ください。
※保証期間内であっても、お客様ご自身で他社へ補修や修理を依頼された場合は、保証が適用されず、補修費用のお支払いなどは致しかねますのでご注意ください。
※10年目までの新築住宅瑕疵保険による保証と、11年目以降の保証では、一部内容が異なります。

10年目の無料住宅検査

お引き渡し後10年目までに専門スタッフによる無料住宅検査を実施いたします。
実施日については事前にご相談をさせていただきます。
保証の対象となる不具合（雨漏りなど）が発生していないかの検査を実施いたします。



※無料住宅検査は、11年目以降の保証を提供するための検査です。
※検査の内容や検査方法については、将来変更になる可能性がございます。
※住宅検査について、合理的理由なくご協力いただけない場合、検査が完了するまでの期間は保証が免責となります。